

薬生食輸発0524第1号

平成30年5月24日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の一部解除)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第1号（最終改正：平成30年5月11日付け薬生食輸発0511第1号）にて通知したところです。

今般、違反原因の究明がなされ、当該原因に対して再発防止対策が講じられたことが確認できたことから、下記の製造業者については通常の見守り体制に戻し、同通知の別表11を別添のとおりとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくお願いいたします。

記

FUJIAN YISHAN WUCHAN FOOD INDUSTRIAL CO., LTD